



平成30年1月26日

各 位

会 社 名 株式会社 山形銀行
代表者名 取締役頭取 長谷川 吉茂
(コード番号 8344 東証第一部)
問合せ先 取締役総合企画部長 小屋 寛
(TEL 023 - 623 - 1221)

完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、関係当局の認可等を条件に、当行の完全子会社である山銀ビジネスサービス株式会社（以下、「山銀ビジネスサービス」といいます。）を吸収合併（以下、「本合併」といいます。）することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本合併は完全子会社を対象とする簡易合併・略式合併であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 合併の目的

当行グループにおける経営効率化および経営資源の有効活用を目的として、完全子会社である山銀ビジネスサービスを吸収合併するものであります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約取締役会決議日（両社）	平成30年1月26日
合併契約締結日	平成30年2月1日
合併期日（効力発生日）	平成30年7月1日（予定）

※ 本合併は、当行においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、山銀ビジネスサービスにおいては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併の手続きにより、両社いずれも株主総会の承認を得ずに行う予定であります。

(2) 合併の方式

当行を存続会社、山銀ビジネスサービスを消滅会社とする吸収合併方式で、山銀ビジネスサービスは効力発生日をもって解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

当行は山銀ビジネスサービスの全株式を保有しているため、本合併に際して一切の対価の交付はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

山銀ビジネスサービスは、新株予約権および新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要（平成29年3月31日現在）

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 名称	株式会社山形銀行	山銀ビジネスサービス株式会社
(2) 所在地	山形市七日町三丁目1番2号	山形市七日町三丁目1番2号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 長谷川 吉茂	代表取締役 谷口 茂樹
(4) 事業内容	銀行業	銀行業務にかかると事務代行業
(5) 資本金	12,008百万円	10百万円
(6) 設立年月日	明治29年4月14日	昭和54年8月11日
(7) 発行済株式数	170,000千株（注1）	10千株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主および持株比率	明治安田生命保険相互会社 4.22% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）4.21% 株式会社三菱東京UFJ銀行 3.65% 両羽協和株式会社 3.55% 山形銀行従業員持株会 2.69%	株式会社山形銀行 100%
(10) 直近事業年度の財務状態および経営成績		
決算期	平成29年3月期（連結）	平成29年3月期（単体）
純資産額	153,514百万円	39百万円
総資産額	2,612,784百万円	50百万円
1株当たり純資産額	4,705円09銭（注2）	3,946円33銭
経常収益	45,886百万円	150百万円
経常利益	8,083百万円	14百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	5,473百万円	10百万円
1株当たり当期純利益金額	167円74銭（注2）	1,037円57銭

- (注) 1. 当行は、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。これにより当行の発行済株式総数は136,000千株減少し、34,000千株となっております。
2. 平成29年3月期の期首に上記株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。

4. 合併後の存続会社の状況

本合併による当行の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期に変更はありません。

5. 業績に与える影響

本合併は、当行の連結子会社との合併であるため、当行連結業績への影響は軽微であります。

以上